

令和 2 年 2 月 5 日

事務連絡

各都道府県 衛生主管部（局）

感染症対策担当者及び新型コロナウイルス対策担当者 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課

厚生労働省医政局経済課

厚生労働省健康局結核感染症課

【調査依頼】感染症指定医療機関等における人工呼吸器等の保有状況・稼働状況について

新型コロナウイルスが蔓延し、人工呼吸器等を必要とする患者が発生した場合を想定して、人工呼吸器等の適切な供給を図る必要があります。

つきましては、現時点における各感染症指定医療機関等での人工呼吸器等の保有状況、稼働状況について把握することとし、下記の調査の実施をお願い致します。

なお、人工呼吸器等の販売業者等には別途、保有する在庫について調査の上、必要な機器が確保されるよう努めてまいります。

記

1 調査の趣旨

各都道府県の感染症指定医療機関等における人工呼吸器等の保有状況及び、稼働状況を把握し、人工呼吸器等を必要とする患者が多数発生した場合の人工呼吸器等の必要量の基礎資料とする。

2 調査対象

下記の医療機関を対象とする。

- ・ 感染症指定医療機関（特定・第一種・第二種）
- ・ 結核指定医療機関

3 調査内容

(1) 各感染症指定医療機関、結核指定医療機関での**感染症病床および結核病床において使用可能な**

① 人工呼吸器台数

(この事務連絡での人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器、であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なものをいう)

② 新生児・小児用人工呼吸器台数

③ 体外式膜型人工肺（ECMO）台数

(2) 各感染症指定医療機関、結核指定医療機関が**保有する**

① 人工呼吸器台数（感染症病床・結核病床で使用可能な汎用人工呼吸器および成人用人工呼吸器台数を含む）

② 新生児・小児用人工呼吸器台数（感染症病床・結核病床で使用可能な新生児・小児用人工呼吸器台数を含む）

- ③ 体外式膜型人工肺（ECMO）台数（感染症病床・結核病床で使用可能な体外式膜型人工肺（ECMO）台数を含む）
- (3) 各感染症指定医療機関、結核指定医療機関での感染症病床および結核病床において2月5日～7日に1回でも使用されていた
 - ① 人工呼吸器台数
 - ② 新生児・小児用人工呼吸器台数
 - ③ 体外式膜型人工肺（ECMO）台数
- (4) 各感染症指定医療機関、結核指定医療機関の全病棟において2月5日～7日の間に1回でも使用されていた
 - ① 人工呼吸器台数（感染症病床・結核病床で使用可能な新生児・小児用人工呼吸器台数を含む）
 - ② 新生児・小児用人工呼吸器台数（感染症病床・結核病床で使用可能な新生児・小児用人工呼吸器台数を含む）
 - ③ 体外式膜型人工肺（ECMO）台数（感染症病床・結核病床で使用可能な体外式膜型人工肺（ECMO）台数を含む）

調査票は別紙（エクセルファイル）の通り。

留意点：保有する台数には、リースによるものも含む。

4 その他

平成 31 年 4 月の段階で厚生労働省に報告いただいている感染症病床数、結核病床数に変動がある場合はご報告をお願いいたします。

5 調査結果の報告

- ・回答期限 令和 2 年 2 月 12 日（水）午後5 時まで
- ・下記まで別添のエクセルファイルに記入の上、メールで返信ください。

6 照会先

新型コロナウイルス対策推進本部 医療対策班

担当者 前田 赤澤 継末

TEL 03-3595-2194(厚生労働省医政局地域医療計画課直通)

Mail corona-iryuu@mhlw.go.jp